

(様式第4号)

上田市行政チャンネル放送番組審議会 会議概要

1	審議会名	上田市行政チャンネル放送番組審議会
2	日 時	平成26年 2月28日(金) 午後3時30分から午後5時00分まで
3	会 場	市役所本庁舎3階第一応接室
4	出席者	宮島委員(会長)、増田委員(副会長)、山本委員、駒村委員、中澤委員、羽田委員、原委員 【欠席委員】母袋委員、斉藤委員、柳澤委員
5	市側出席者	母袋市長、手塚広報情報課長、嶋田係長、山田係長、佐野統括主査、古平主査、小林主事
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年3月7日

協 議 事 項 等

- 1 開会(広報情報課長)
- 2 あいさつ(宮島会長)
- 3 あいさつ(母袋市長)

先般の大雪への対応の最中、また、年度末という時期を迎え大変御多忙中にもかかわらず、御出席いただき感謝申し上げます。

今回の大雪に関し、行政として市ホームページやメール配信を活用し、通行止めや雪捨て場の情報をはじめ除雪に伴う通行規制、公共交通機関の運行状況など、市民生活に密着した緊急情報を発信した。このなかで、情報発信における苦情も多くいただき、情報発信の難しさを感じた。

また、ケーブルテレビ局、有線放送局、ラジオ局において、自主的な情報収集と情報発信に努めていただき感謝する。今回の災害時の情報発信のあり方についても、御意見をいただきたい。

既に事務局から御案内があったとおり、本審議会は、「地域情報化推進委員会」に統合するため、今回をもって一区切りする。広報のあり方、情報発信のあり方全般についても意見交換をしたい。

さて、昨年11月に行われた第1回地域情報化推進委員会において、私からのあいさつで、マニフェストに掲げた情報プラザについての自己評価に触れた。そして、マニフェスト2014においても、引き続き、情報プラザの推進を図ることとしている。

本日は、忌憚のない御意見をいただくよう、お願いしたい。

4 議事

(1) 行政チャンネルの見直しについて

(事務局) ①行政チャンネルの概要

行政チャンネルは、平成20年10月1日に開局し、現在まで5年半経過している。

番組制作は次の3つの区分に分けて制作している。

- ・定時番組：30分の企画番組。毎週1本、年間50本を制作。
- ・随時番組：5～120分の番組。市長記者会見、表敬訪問、季節映像など。月に5～7本、年間80本程度を制作。
- ・文字放送：市からのお知らせを、スライドのようにして流している。

番組放送は、次のとおり行っている。

- ・専用回線：上田ケーブルビジョン(UCV)および丸子テレビ放送(MTV)のSTB(セットトップボックス)機器(多チャンネル放送を受信する機器)を用いて視聴できる1チャンネルを借り、毎日5:00から24:00まで番組を放送している。
- ・自主放送枠：ケーブルテレビ局(CATV)2社の自主放送枠を借り、週に6回、番組を放送している。

審議会は、平成20年度から開催し、今年度は3回開催した。行政チャンネルの見直しが主なテーマ。

②行政チャンネルの見直しの背景

放送法が平成23年に改正され、専用チャンネルを利用して放送を行っている事業者は、一般放送事業者となった。これにより上田市も一つの放送局と位置付けられた。これに伴い、放送の安全、信頼性の確保のために、設備や技術的な基準の適合、リスク管理が義務化された。つまり、一つの放送局として設備の充実や、人員体制の強化をする必要がある。これが、市の大きな負担になっている。

③見直しの内容・審議の経緯

市が専用回線を自主運営することの見直しを提案し、本審議会では専用回線を市が必ずしも自主的に運営する必要はないという結論が出ている。

これをもとに、市ではUCVおよびMTVと、市による専用回線の自主運営の廃止に向け、個別協議を行っている。

この中で、UCVからは専用チャンネルを何とか継続できないか、あるいは他に方法がないかという意見が出ており、MTVからはSTBを使用した専用チャンネルはデジタル放送の1～12チャンネルに比べて、接触率が低い(番組が市民の目に留まる機会が少ない)ことから、自主放送枠で番組を流してもよいという意見が出ている。

いかにしてなるべく多くの市民に見ていただくかを基本的な考えとし、市、UCV、MTVの三者で協議を行っていく。

④今後の放送番組審議会について

当面、市が専用回線を自主運営する場合、番組審議については、7人以上の委員で審議できる場を設け、議事録を残しておけば、放送法の運用上は問題ない。したがって、今後の番組審議は、地域情報化推進委員会において行っていきたい。

(会長) 今後も市が一般放送事業者のままている可能性が、まだ残っているということか。

(事務局) 市による専用回線の自主運営は廃止する方針だが、CATV2社の意向もあるため、9月頃までは専用チャンネルを運営する。その間は市も一般放送事業者としての登録が継続される。

(委員) 番組の制作本数の見直しは行うのか。

(事務局) 放送事業者でなくなると、その分番組制作に集中できるので、現在と同じ本数の番組制作は可能。さらに、内容や質を高めたい。

(委員) 行政チャンネルの番組は非常によくできているので、さらに質を高められるのであれば喜ばしいこと。これまでの放送番組審議会に出た意見も是非取り入れてほしい。

(副会長) 縮小するだけではなく、是非、番組の質を高めてほしい。

(委員) 今回の大雪でMTVが地域の情報を放送し、これにより多くの住民が安心した。このことから、放送の重要性を感じた。緊急時こそ、住民は情報が欲しい。佐久市長が情報をtwitterで流したことが絶賛されたように、ちょっとしたことでも情報を提供すれば、それだけで住民は安心する。

(委員) 大雪時、ラジオでもテレビ・テロップでもいいので、とにかく情報が欲しかった。放送の役割の大きさを改めて感じた。

(委員) 三者協議の間、行政チャンネルの番組制作は中止するのか。

(事務局) 三者協議中も、今までどおりの体制で番組は制作していく。今後、どのような形態で放送するのかは、協議で決める。

(会長) 九州にある佐伯市(大分県)は、市町村合併で9つの市町村が一緒になったことに伴い、9つのコミュニティテレビ・行政放送が存在している。これに伴い、多くの問題を抱えている。その問題の一つが、CATV業界全体が抱える問題でもあるが、難視聴地域が地デジ化に伴い解消されること。

今まで、難視聴地域でもテレビ番組を視聴できるようにするため、他社により制作されたテレビ番組を再放送する権利がCATVにはあった。

しかし、今後、地デジ化やインターネット放送の出現に伴い、難視聴地域の問題が解消され、CATVに番組を再放送する権利がなくなる。すると、コミュニティテレビの存在が重要であるにも関わらず、CATVの存続が難しくなるかもしれない。

これに関し、地元CATVとしての立場での考えを聞きたい。

(委員) 今回の大雪のような災害で、自分の地域の情報を住民が求めていることを再確認した。CATVの使命は、民放が拾いきれない細かな地域の情報を住民に流すことだと思っている。

このなかで、行政チャンネルの番組はSTBを使って放送しているが、接触率が低いことから、平等に番組を提供できていない。行政から発信される情報も、地域の方から見れば必要な情報に該当する。それを、コミュニティチャンネルに入れることで、CATVの価値も上がるし、行政からの情報も平等に発信することができる。

また、行政チャンネルを見たいが、どうやって見たらいいのかわからないという問い合わせもある。そこで、通常のリモコンで操作できる範囲内で行政チャンネルの番組を見てもらいたい。

(会長) 民放連は、区域外再放送を禁止している。つまり、CATVは、自主放送、コミュニティ放送、行政放送しかできなくなるかもしれない。これを理解したうえで三者協議を行ってほしい。

(市長) 各ツールを使って情報を流すのはいいが、テレビで言うところの視聴率のような、市民への情報の到達率がばらばらであり、かつ最も優れたツールがない点が、行政として苦しい。

行政と地域で情報が双方向にやり取りできる仕組みがあればベスト。しかし、行政ができることにも限界があるので、あり方を試行錯誤でしてきた。

多くの方に見てもらいたいので、テレビ番組はやはり視聴率が重要。しかし、通常のチャンネルに比べ、専用チャンネルは操作の難しさから視聴率が低い。この問題を解消しなければならない。

ただし、頻繁に起こるわけではないものの、緊急時に情報伝達を行うための備えは必要。そこで、どこまで発信手段を揃えておくのがスタンダードなのかという視点もある。国や県との情報のリンクも考え、情報を一元化できれば理想だと思う。

(会 長) 単純に番組放送だけでなく、他のツールも地域のコミュニティテレビと一緒にしていく必要がある。

また、佐伯市の例のようにコミュニティテレビが一つのまちにいくつもあって大丈夫かという問題がある。そこで、節約するところは節約し、相乗りするところは相乗りする。これによって市民に対するサービスを行っていくようになるのではないかと。

(委 員) 地上デジタルと、MTV、UCVがきちんとすみ分けができていればいいが。

(委 員) 将来的にはCATV局の統合も考えられるかもしれないが、まだまだ地域の特色がある。ただし、大きなイベントは共同で中継作業を行っている。

また、長野県内にある15局のCATVで中継ができるネットワークを結んでいるので、県内のCATVの協議会で動いていく可能性もあるし、全国へ地域情報を発信する全国共通サーバーもある。

(会 長) 今後、番組を掲載した共通サーバーから、全国に映像を配信するという方法も考えられる。

(委 員) 他の局の時間枠で行政チャンネルの番組を見られるのであれば是非見たい。

(委 員) 住民の目線で番組を今後も作っていききたい。

また、MTVでは地域のニュースを多く流しているのですが、視聴できなければ地域の人と話が合わなくなるため、地デジに移行した際にCATVを解約した人から、再加入の相談を持ちかけられる。加入者が増えることで、地域がつながり、まちづくりにつながれば、理想である。

(2) 番組審議

(事務局) ご覧いただく番組は、長野県の広報コンクールに出展した作品。上田の養蚕や製糸業に焦点を当てた番組で、かなり時間をかけて活動を追っていった。

<30分番組のうち、15分だけ視聴>

(委 員) ナレーションの音が音にかき消されており、もったいない。

(委 員) 映像の展開が全体的に早く、ついていけない。テロップが少ない。

(委 員) 場面の説明がもっとあればよいと思う。

(会 長) ドキュメンタリー番組はもっと詳しく、ゆっくりと展開した方がよい。

(委 員) 昔の映像を番組内に取り込んでいるのは(資料映像の効果的な活用の点で)よい。

(会 長) 番組の質は良いので、あとは、これをどうやって見てもらうのか、接触率を上げてほしい。

(3) 情報プラザ構想について

(事務局) 情報プラザとは、市長が2006年のマニフェストから掲げている、市民と行政が情報共有を行う仕組みだが、概念が難しく、今までなかなか形にならなかった。事務局として検討段階の情報プラザの形を示す。

①情報プラザを策定する背景

市民との信頼関係を築くためには、コミュニケーションが重要であるが、市からの情報が市民に確実に届いていない。また、市民の声が施策に反映されていない。

②情報プラザの目的

次の3つの目的を達成するための手段が情報プラザである。

1. 市民生活の豊かさと利便性の向上
2. 安全・安心な市民生活の確保
3. 市民参加・市民協働のまちづくり推進

③基本コンセプト

情報プラザとは、市政経営において、「情報」を介して市民と行政との信頼関係を築くためのマーケティングを行う機能を持った総合的な情報機関である。

具体的な機能としては、次の3つの機能を繰り返す。

1. リサーチ：市民の方がどんな情報をどんな形で入手したいのかを分析する。
2. プロデュース：どんな形で情報を提供すればよいのかを考える。
3. シェアリング：実際に、メディアを使って、情報を発信する。

これを推進するための専門の部署を作り、他の課が何らかの事業を行う場合、必ず情報プラザに情報提供をするとともに、事業内に広報活動を組み込んでもらうような仕組みにすることを考えている。

(委員) 実際にやるとすれば非常に大変な事だと思う。

(会長) 情報を提供するのには行政だけではない。今まで公開されていなかった情報を公開することもそうだし、市民の方からの情報提供があってもいい。

(事務局) 今回の大雪で、行政だけでは発信できない生活面の情報が、市民から必要とされた。MTVで大雪に関する情報を放送していただいたが、行政との連携はできてはいなかったと思う。こうした点を、情報プラザに生かしていきたい。

(会長) 今まで無かったものが生まれたら、おもしろい。